

きたしおぼら



今月の内容

P2 ~ 5	令和4年度決算報告	P11	緊急支援給付金
P6 ~ 7	きたしおぼらトピックス	P12 ~ 13	生涯学習だより
P8	税について考える	P14	健康通信
	喜多方消防本部からのお知らせ	P15	裏磐梯診療所からのお知らせ
P9	移住コーディネーターコラム		食改さんのお役立ちレシピ
	裏磐梯エコツーリズム協会からのお知らせ	P16 ~ 17	お知らせ
P10	福島県議会議員一般選挙のお知らせ	P18	ジオパーク通信・自然コラム
	みんなで学ぼう SDGs		

令和4年度

決算報告

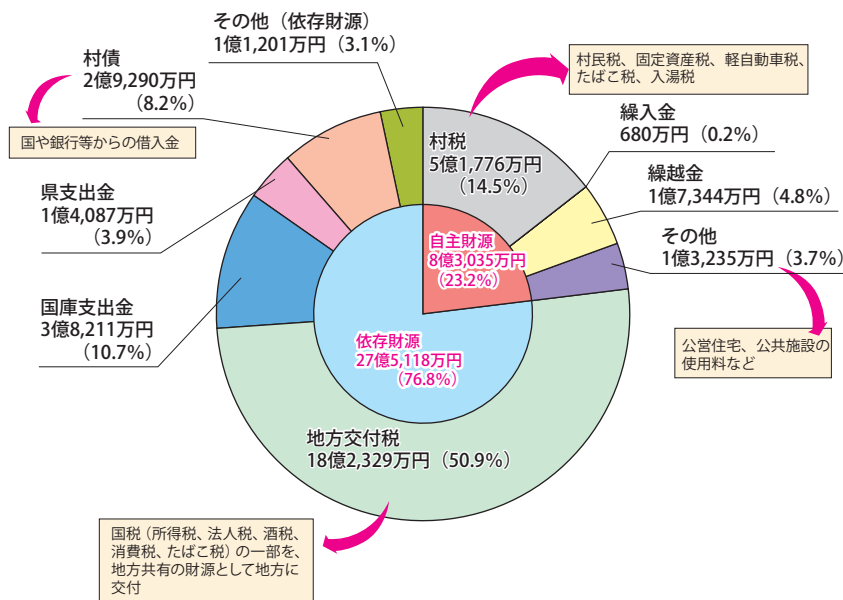
歳出総額 46億3,942万円

一般会計 33億8,131万円

特別会計 12億5,811万円

村の財政は、皆さんからの税金などで成り立っています。その使い道（予算）と結果（決算）は、村議会で審議されます。9月の村議会定例会で令和4年度の決算が承認されました。本号では、その概要をお知らせします。

〔一般会計の概要〕



歳入は、村が独自で確保できる**自主財源**（村税、繰入金、繰越金など）と、国や県から交付される**依存財源**（地方交付税、国庫支出金、県支出金、村債など）で構成されています。

【自主財源】 8億3,035万円（前年度比23.9%増）

村税は、新型コロナウイルス感染症による固定資産税の軽減措置が終了し、前年度比21.4%増の5億1,776万円となりました。繰入金については、地域福祉基金からの繰入が増え、前年度比99.4%増となりました。

【依存財源】 27億5,118万円（前年度比0.2%減）

一方、依存財源のうち地方交付税は前年度比14.3%増の18億2,329万円、国庫・県支出金が前年度比3.0%減の5億2,298万円、村債は前年度比22.5%増の2億9,290万円となりました。

歳入 35億8,153万円

歳出は、人件費や医療費の助成経費などの**義務的経費**、資産を将来に残すための**投資的経費**、その他の**一般的経費**（物件費、補助費等、維持補修費、基金への積立金等）などで構成されています。

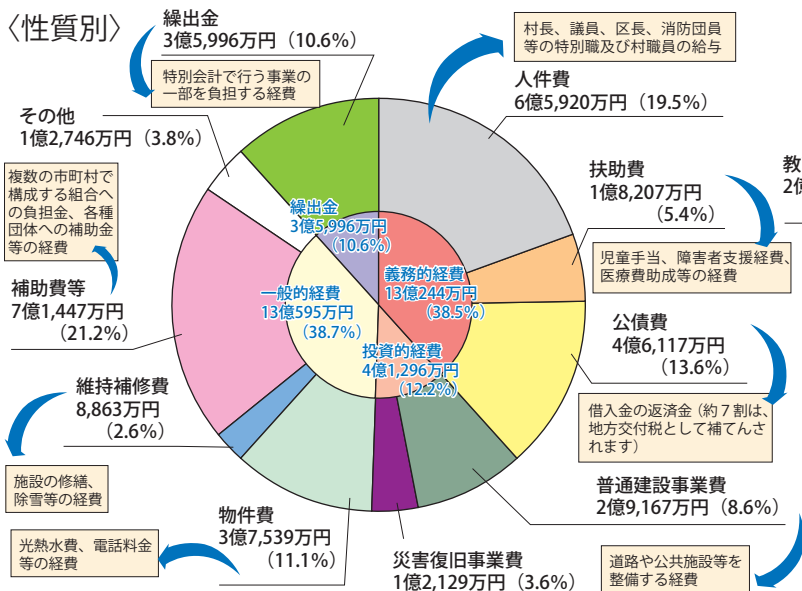
義務的経費は、公債費で2,783万円の増があった一方、子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金事業の減により、前年度比1.1%減の13億2,444万円となりました。

投資的経費は、令和4年8月豪雨災害への災害復旧事業の増などにより、前年度比45.9%増の4億1,296万円となりました。

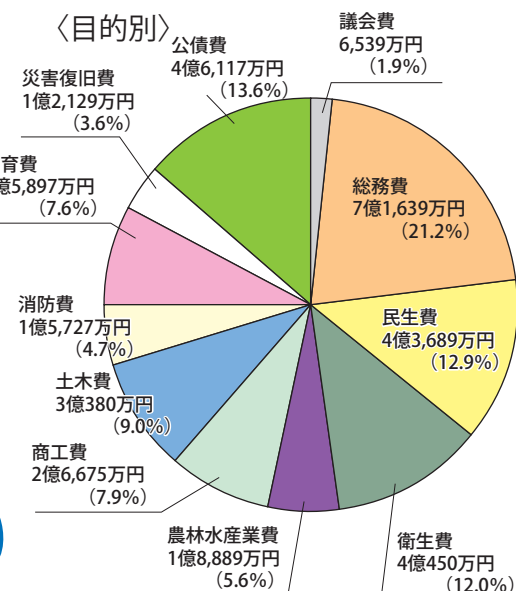
一般的経費は、さまざまな応援事業をはじめとした、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業を実施したことにより、前年度比4.5%増の13億5,955万円となりました。

歳出 33億8,131万円

〈性質別〉



〈目的別〉



各会計の決算額

会 計 名		内 容	歳 入 (一般会計から特別会計への繰入金)	歳 出 (一般会計から特別会計への繰出金)	差引
一 般 会 計		基本的な行政運営を行うための会計	35億8,153万円	33億8,131万円 (3億5,996万円)	2億22万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 費 特 別 会 計	医者にかかったときの医療費の一部 を援助するための会計	3億5,936万円 (3,541万円)	3億4,129万円	1,807万円
	簡 易 水 道 事 業 費 特 別 会 計	水道を安全で安定的に使用してもら うための会計	1億6,322万円 (3,517万円)	1億6,273万円	49万円
	特 定 環 境 保 全 下 水 道 事 業 特 別 会 計	北山、大塩、裏磐梯地区の下水道整 備、維持管理のための会計	3億2,623万円 (1億8,622万円)	3億2,508万円	115万円
	簡 易 排 水 施 設 事 業 特 別 会 計	小野川地区の下水道維持管理のため の会計	336万円 (290万円)	330万円	6万円
	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	早稲沢、金山、桧原地区の下水道維 持管理のための会計	4,381万円 (3,902万円)	4,348万円	33万円
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	介護の必要となった方を対象に、介 護サービスの給付を行うための会計	3億7,060万円 (5,272万円)	3億5,227万円	1,833万円
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	高齢者の医療費に係る保険料を管理 するための会計	3,008万円 (852万円)	2,996万円	12万円
	計		12億9,666万円 (3億5,996万円)	12億5,811万円	3,855万円
一 般 会 計 + 特 別 会 計			48億7,819万円 (3億5,996万円)	46億3,942万円 (3億5,996万円)	2億3,877万円

【健全化判断比率】

項 目	北塩原村	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率 毎年経常的に収入される財源（財政規模） に対する一般会計の赤字額の比率	黒字決算 のため 該当なし	15.0	20.0
連結実質赤字比率 財政規模に対する 全会計連結の赤字額の比率	黒字決算 のため 該当なし	20.0	30.0
実質公債費比率 財政規模に対する借金返済額の比率	14.5	25.0	35.0
将来負担比率 村財政規模に対する平成30年度末 時点での借金等残高総額の比率	61.2	350.0	

【資金不足比率・・・料金収入等に対する赤字額の比率】

対象特別会計の名称	北塩原村	経営健全化基準
簡易水道事業費特別会計	黒字決算のため該当なし	20.0
特定環境保全下水道事業特別会計	黒字決算のため該当なし	20.0
簡易排水施設事業特別会計	黒字決算のため該当なし	20.0
農業集落排水事業特別会計	黒字決算のため該当なし	20.0

国が定める「早期健全化基準」「財政再生基準」及び「経営健全化基準」を上回った場合、財政の健全化を図るための計画策定等が必要となりますが、本村においては、すべての指標で基準を下回り、安定した財政運営状況となっています。村監査委員の審査を経て、9月の村議会定例会において報告した内容についてお知らせします。

なお、村監査委員より、財政運営状況は良好、健全であるとの意見が出されました。

令和4年度
「健全化判断比率」
「資金不足比率」の公表

地方公共団体の財政状況を示す財政指標

主な事業をお知らせします

五色プロジェクト 北塩原



夢に向かって光り輝くひとづくり

- 乳幼児保育事業…………… 5,198 万円
- 特別支援児支援体制整備事業…………… 1,255 万円
- 学校給食費無償化事業…………… 860 万円
- 高齢者保健・介護予防一体的事業…………… 792 万円
- 複式学級支援事業…………… 608 万円
- 高齢者、障がい者相談体制事業…………… 316 万円
- 福島県縦断駅伝競走大会参加事業…………… 222 万円



心で支え合う安全で安心な暮らしづくり

- 除雪対策事業…………… 1 億 2,850 万円
- 村道・橋梁長寿命化事業…………… 5,317 万円
- 下水道長寿命化事業…………… 4,910 万円
- 水道施設整備事業…………… 4,794 万円
- 公共交通機関等維持確保事業…………… 3,136 万円
- 移動系防災行政無線更新事業…………… 1,738 万円
- 有害鳥獣対策事業…………… 1,426 万円
- 山のみち地域づくり交付金事業…………… 891 万円
- 地域一体型防災体制整備事業…………… 208 万円



風土と特色を活かした力強い産業づくり

- 日本型直接支払制度管理事業…………… 4,337 万円
- 裏磐梯観光協会補助金（事業所支援金事業分除く）…………… 1,701 万円
- 風評被害払拭・観光誘客推進事業…………… 1,611 万円
- 商工会補助金…………… 800 万円
- 森林環境交付金事業…………… 361 万円
- 五色沼東エリア利用拠点上質化事業…………… 299 万円
- ワーケーション推進支援事業…………… 246 万円
- 合宿誘致推進事業…………… 105 万円



輝け未来 みんなの

誇

地域を愛し、誇りを抱くふるさとづくり

- 温泉健康増施設管理事業…………… 5,042 万円
- ふるさとづくり寄附金事業…………… 2,073 万円
- 美しい村づくり道路環境整備事業…………… 567 万円
- 磐梯山ジオパーク推進事業…………… 225 万円
- 会津米澤街道歴史ウオーク事業…………… 93 万円
- 文化財保存・利活用事業…………… 71 万円
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種交流事業は中止となりました。
- きたしおばら交流フェスタ事業 他



交流

交流が生み出す多様なむらづくり

- 若者定住化住宅整備事業…………… 6,193 万円
- 地域おこし協力隊設置事業…………… 1,287 万円
- 空き家対策事業…………… 431 万円
- 移住・定住促進事業…………… 265 万円
- 地方創生・交流自治体連携フォーラム事業… 38 万円
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種交流事業は中止となりました。
- 友好都市交流事業
- 沖縄県東村との交流事業



新型コロナウイルス感染症 対策事業

- 北塩原村きずな応援クーポン券事業…………… 6,366 万円
- 新型コロナウイルス感染症対策事業…………… 3,893 万円
- 商工業・観光業事業所支援給付金事業…………… 1,214 万円
- 肥料高騰対策助成金事業…………… 539 万円

災

災害復旧事業

- 公共土木施設災害復旧事業… 1 億 1,146 万円
- 農林水産業施設災害復旧事業…………… 727 万円
- 公共施設災害復旧事業…………… 256 万円



9月9日(土)・10(日)

雲水と行く会津磐梯山周辺を巡る旅2023 ～磐梯山周辺観光推進連絡協議会(猪苗代町・磐梯町・北塩原村) 事業～

今年も人気俳優ユニット「雲水」の小野賢章さん、早乙女じょうじさん、岸本卓也さん、寺山武志さんが80名のツアー参加者と共に磐梯山周辺を巡りました。

「雲水」の皆さんが磐梯山周辺に来るのは今年で3回目となり、五色沼湖沼群(毘沙門沼)ではボートに乗るなど慣れた様子で北塩原村の魅力をPRしていただきました。

恒例の生配信イベントでは、3町村のふるさと納税返礼品の紹介や、3町村長によるふるさと自慢を全国に向けて発信しました。



9月10日(日) 第16回裏磐梯スカイバレーヒルクライム大会

秋晴れの裏磐梯、県内外から約280名の参加者が集まり、全長16km、標高差580m、休暇村裏磐梯から白布峠山頂駐車場までの厳しいコースを一斉に駆け上がる、白熱したイベントとなりました。

自慢の愛車と共に、裏磐梯の雄大な自然の中を駆け抜け、きっと爽やかな達成感を感じていただけたことと思います。

参加者には、旬を迎えた早稲沢産の朝採れとうもろこしを配布し、村の味覚をPRしました。



9月12日(火) 小野明さん いきいき長寿県民賞受賞

小野明さん(松陽台)が村長室を訪れ、令和5年度いきいき長寿県民賞の受賞を報告しました。

いきいき長寿県民賞は、年齢を感じさせない生き方をしている高齢者、及び積極的に社会参加活動を行っている高齢者団体の活動を広く県民の方に紹介する県の事業で、今回で26回目になります。

小野さんは「老人クラブやシルバー人材センターなど、これまでの活動が認められ嬉しい。中でも、子供の見守り隊をしながら、子供たちとゴミ拾いを行い、みんなの力で綺麗な村を作ることができたと思う。これからも地域のために尽力していきたい」とお話されました。



9月19日(火)・20日(水) 敬老会

高齢者の長寿を祝う敬老会を4年ぶりに開催しました。

今年は9月19日にラビスパ裏磐梯にて桧原・裏磐梯地区、9月20日にコミュニティセンターホールにて北山・大塩地区を対象に2日間に分けて開催し、両日合わせて111名の方に出席いただきました。

満80歳を迎えられた24名を代表して、小椋三枝子さん(長峯)、小枝雪子さん(下吉)に記念品が贈られたほか、今年めでたく結婚50年を迎えられた6組(桧原・裏磐梯地区1組、北山・大塩地区5組)の金婚ご夫婦の表彰も行われました(主催:福島県老人クラブ連合会、福島民報社)。

また、村内幼稚園の園児たちや、老人クラブの方々によるお祝いステージなど、様々な催しが行われ、出席者は楽しい一日を過ごしました。



9月21日(木) ^{はな}中川珀那さん 少年の主張福島県大会 優秀賞受賞

第一中学校3年の中川珀那さんが、第45回少年の主張福島県大会に出場し、優秀賞を受賞しました。

少年の主張福島県大会は、新地町文化交流センターにおいて開催され、県内の中学生9,705名(167校)の応募者から、地区大会で選ばれた16名が出場し、熱い思いを発表しました。受賞おめでとうございます。

題名「助け合う世界を目指して～小さなことから始めよう～」

※ QRコードより中川さんの作文をご覧ください。



9月22日(金) 長寿祝金贈呈式

村では高齢者の福祉増進を目的に75歳、80歳、85歳、90歳、95歳になられた方(9月15日現在で1年以上村内に住所を有する方)に長寿祝金を支給しています。

9月22日、長寿祝金該当者を代表して阿部好喜さん(金山)へ、村長より目録を贈呈しました。

阿部さんは「片道1時間かけて山を歩き、舞茸を収穫することと、毎日の晩酌が健康の秘訣」とお話されました。



9月23日(土) 北塩原村総合防災訓練

北塩原村総合防災訓練は役場本庁をメイン会場に行われ、消防団や行政区長、民生児童委員など約130人が参加しました。

訓練は、当村で震度6弱の地震が発生したことなどを想定して実施。災害対策本部設置訓練や避難行動要支援者(高齢者等で避難の際に支援を要する方)の避難訓練、消火器を使った初期消火訓練、谷地行政区の排水路を防火水槽として利用した簡易防火水槽設置等訓練など7訓練を行い、参加者が真剣な表情で訓練に臨みました。

また、一般来場者向けに消火体験コーナーや煙体験コーナー、食生活改善推進員による防災食の試食コーナーなどを設置し、楽しく防災意識の高揚を図りました。



9月23日(土) 赤城トミさん100歳を祝う

桧原地区の赤城トミさんが満100歳を迎えられ、ラビスパ裏磐梯において賀寿贈呈式を行いました。遠藤村長より賀寿と長寿祝金を贈呈したほか、会津保健福祉事務所の健康福祉部長より内閣総理大臣賀寿と福島県知事賀寿、記念品が贈呈され、村社会福祉協議会の小椋会長より賀寿と記念品が贈呈されました。

ご親族の赤城明さんからは「ここまで長生きできたのも皆さんのおかげです。これからも健康で長生きしてほしいです。」とご挨拶いただきました。《赤城トミさんの長寿の秘訣》

- ・ 毎日新聞や本など活字に触れること
- ・ 好き嫌いせず何でもよく食べること(鶏のから揚げが大好物)



9月25日(月) 秋の全国交通安全運動 さくら小学校交通安全鼓笛パレード

秋の全国交通安全運動にあわせた、さくら小学校児童による交通安全鼓笛パレードが実施されました。児童の皆さんは交通安全への思いを演奏に乗せて、練習の成果を披露しました。

パレードは役場本庁舎からさくら小学校まで行われ、沿道では多くの村民が見守り、拍手と声援を送りました。



税について考える Vol.22

～固定資産税～

固定資産税は、固定資産（土地・家屋・償却資産）の資産価値に応じて、その固定資産を所有している方に毎年納めていただく税金です。今回は固定資産税についてよくある質問を掲載します。

Q1 家屋を壊したら届出をするの？

A1 登記（※1）している家屋を取り壊した場合は、法務局で滅失登記をしてください。滅失登記をしないと登記上家屋が残ったままとなり、固定資産税も課税されます。未登記の家屋を取り壊した場合には、税務課まで必要書類を添付し、「家屋取り壊し届」を提出してください。

Q2 家屋を壊したのにまだ固定資産税がかかるのはどうして？

A2 固定資産税は、その年の1月1日現在の資産の状況により課税されます。年の途中（例えば1月15日）に家屋を取り壊してもその年の固定資産税は全額課税されます。

また、土地についても同様で毎年1月1日現在、登記簿に所有者として登記されている方に当該年度の固定資産税が課税されます。

Q3 家屋を壊したら土地の固定資産税が上がったのはなぜ？

A3 住宅を取り壊すと翌年度から家屋の固定資産税は課税されなくなりますが、同時に住宅用地の特例制度（※2）の適用もなくなり、土地の固定資産税が上がることになります。

Q4 住宅用地の特例措置ってなに？

A4 住宅用地（人の居住のための家屋の敷地）については、その税負担を軽減するために、その面積によって小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されています。

土地区分	課税標準額
	固定資産税
小規模住宅用地（200㎡までの部分）（※3）	評価額×1/6（特例率）
一般住宅用地（200㎡を超える部分）（※4）	評価額×1/3（特例率）

Q5 償却資産にはどんなものがあるの？

A5 業種別の例で示すと主なものは次に掲げるとおりです。

業種	主な償却資産例
共通	パソコン、コピー機、ルームエアコン、事務机、応接セット、ロッカー、キャビネット、金庫、看板、舗装路面、門、塀、外構、外灯など
飲食店業	厨房設備、テーブル、椅子、冷凍冷蔵庫など
小売業	陳列ケース、自動販売機、冷凍冷蔵庫など
旅館・ホテル業	ステレオ、ガスレンジ、洗濯設備、ボイラー、自動食洗器、製氷機、厨房設備、放送設備、温泉設備工事一式、カーテン、テレビ、ベッド、応接セットなど
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト等の大型特殊自動車
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、防壁、地下タンク、溶接機、コンプレッサー、照明設備、舗装路面など

（※1）自己所有の不動産等を公的に証明するものです。

（※2）住宅が建っている土地は、固定資産税が軽減されています。

（※3）1棟（戸）当たり200㎡までの敷地

（※4）家屋の床面積の10倍までの敷地

問い合わせ 税務課 ☎ 23-3114

喜多方消防本部からのお知らせ

もしもの火災に備えましょう！！

令和4年10月から令和5年3月までに福島県内で、177件の建物火災が発生し23名の方が亡くなっています。その内、6名が住宅火災において亡くなっています。住宅火災の被害を防ぐため住宅用防災機器を備えましょう。



住宅用火災警報器！！住警器は、火災を早期に発見し、知らせることで大切な命を守ります。

住警器を設置することで火災を早期に発見し、速やかな通報や消火・避難が可能となり、被害を防止・軽減することができます。住警器は、「いざ」と言う時にきちんと作動するように、日ごろから作動点検をしましょう。



消火器！！ご家庭に消火器を備え、適切な使い方を身に付けましょう。

消火器による初期消火は、火災の被害の抑制に非常に効果的です。いざという時に備え、消火器の適切な使い方を身に付けましょう。



防災製品！！火災から身を守るため、身の回りの物を防災製品にしましょう。

寝具や着衣など身の回りの物への着火による事故や火災が多く発生しています。火災から身を守るため防災製品を使いましょう。



問い合わせ 喜多方消防署 ☎ 0241 (22) 6211

北塩原分署 ☎ 0241 (32) 2020

移住コーディネーター コラム



山口友香里

村ブース来場者の 20～50代の方のお声

- ・ 出産を機にト田舎のポツンと一軒家でのびのび子育てをしたい。田舎に子供が帰る場所を作りたい。北塩原村は村八分みたいな事が無い地域ですか？
- ・ 子供が一人立ちするタイミングで、自分も移住をして田舎で家庭菜園をしながらのんびり暮らしたい。一人で暮らせる場所を探している。
- ・ 山登りと裏磐梯が大好きでリタイア後に裏磐梯に夫婦で住んで家庭菜園や自然に親しむ生活をしたい。土地を探しているが希望に合う場所がなかなか見当たらない。
- ・ 自然豊かな場所で、夫婦でお店を持って「人が集まる拠点」を作りたい。まずは地域おこし協力隊での移住を検討中。

村移住コーディネーターの山口です。先日、東京で開催した福島県の移住相談イベント「福島くらし&しごとフェア 2023」に参加し、北塩原村に興味を持つ方 12 組の相談を承りました。ここでは「北塩原村に来てほしい！」と思う素敵な方との出会いがありました。来場者のお声の一部を下に列挙します。

村移住の一つ目のハードルが『住まい』の確保です。村は豪雪地域の為、すぐに移住をすることに不安を抱く方が多い状況です。村民の皆さん、「住宅を賃貸しても良い」というお話があれば山口へご連絡下さい！また、村では賃貸物件確保の為に「住まいのボタンタッチ事業」と題して、空き家を村で 10 年間借りて改修し、安価で移住者に賃貸する事業を始めました。令和 6 年度も改修実施予定です。裏磐梯地域で「この事業に空き家を提供しても良い」という方がいらっしゃいましたらぜひ教えて下さい。



縁結び大学掲載の「北塩原村」移住地紹介 QR コード

NPO 法人裏磐梯エコツーリズム協会からのお知らせ

磐梯山コウリントンポポ防除活動・調査結果のご報告

当協会では、地元の方々や会員の皆様と磐梯山の侵略的外来植物コウリントンポポ（※ 1）の抜き取り活動を実施しています。磐梯山に生育するコウリントンポポは、山の上でしか生きられないパンダイクワガタをはじめとした高山植物の生育地を圧迫しています。

さて、今年度の活動では従来の抜き取り活動や調査に加え、福島大学の先生に専門的な助言をいただきながら、各登山道を歩いてコウリントンポポの分布調査を行いました。その結果、把握している繁茂地（沼ノ平・稜線部・お花畑）のほかに登山道に点在して生育している場所が複数確認されました。調査の結果を地図上にまとめ、来年度からはこの地図をもとに、より効果的な抜き取り活動を実施します。

磐梯山で「コウリントンポポ、ここで咲いているのを見たよ」という情報をお持ちの方は、ぜひ当協会（info@eco-urabandai.com）にご一報ください。また、皆様が所有する敷地内に侵略的外来植物（※ 2）が生育していましたら、草刈りや抜き取りなどで防除していただければ幸いです。種や根による生育地の拡大と移動を防ぐことができます。

今後とも、当協会へのご理解とご協力をお願い申し上げます。



※ 1 福島県緊急対策外来種に指定

※ 2 磐梯山周辺ではコウリントンポポやオオハンゴンソウ、オオキンケイギクなどが見られます。さらに詳しく知りたい方は福島県が発行している『福島県外来種ハンドブック』をご覧ください。インターネット上でも見るができます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/565011.pdf>

福島県議会議員一般選挙のお知らせ

- ◆投票日 11月12日（日）
- ◆時 間 午前7時～午後6時
- ◆場 所 入場券に記載の指定投票所

【期日前投票について】

場 所：北塩原村コミュニティセンターホール
期 間：11月3日（金）～11月11日（土）まで
時 間：午前8時30分～午後8時00分まで

場 所：自然環境活用センター
期 間：11月5日（日）及び11月6日（月）計2日間
時 間：午前8時30分～午後8時00分まで

村民の有権者であれば、いずれかの会場で期日前投票ができます。

【不在者投票について】

仕事や旅行などで、選挙期間中、北塩原村外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、指定病院等に入院している方などは、その施設内で投票ができます。手続き方法については、村ホームページをご確認ください。

期 間	11月3日（金）～11月11日（土）
-----	--------------------

【入場券について】

世帯主あてに投票入場券（ハガキ）が発送されます。

また、送付先については、“住所登録地”となります。

（※他市町村にお住まいの方は、事前に村選管にご連絡ください。）

投票される本人の入場券を持参のうえ、投票所にお越しください。

なお、入場券を忘れた場合も投票を行うことができます。

棄権しないで
投票しましょう！



問い合わせ：北塩原村選挙管理委員会 ☎ 23-3111

みんなで学ぼう！SDGs

村のSDGsの取り組み

Vol.18

目標 16
平和と公正をすべての人に



この目標では、あらゆる争いごとをなくし、みんなが安心して参加できる平和な社会をつくることをテーマとしています。

具体的には、あらゆる暴力とそれによる死を減らすこと、子どもへの虐待、搾取、暴力、拷問、人身売買をなくすこと、国際的にも法律に従い、すべての人が平等に司法を利用できるようにすることなどが達成目標として示されています。

世界では今この瞬間もどこかで紛争や暴力の影響を受けている人がいます。また、紛争は食糧やエネルギー、資源の不足など、紛争のある地域から遠く離れたところで暮らす人々の生活にも甚大な影響をもたらします。

まずは、国際的な紛争問題などに興味を持ち、関連するイベントや募金活動に参加してみるなど、平和な社会の実現のため私たちにできることについて考えてみましょう。

16 平和と公正を
すべての人に



3 万円

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

受給には手続きが必要です

この給付金は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割非課税世帯や令和 5 年 1 月から 12 月の間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

▶ 給付金の支給額

1 世帯あたり 3 万円

▶ 給付金の支給時期

村が確認書（または申請書）を受理した日から約 1 ヶ月後が目安です。

▶ 支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）※重複受給不可

世帯全員の令和 5 年度
「住民税(均等割)が非課税」
の世帯

予期せず令和 5 年 1 月～12 月の収入が減少し
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯（家計急変世帯）

※住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外です

確認書が届きます

対象と思われる方に対し、村から令和 5 年 9 月に「確認書」を送付しています。

※住民税未申告の方には「申請書」を送付しますので、申告の上、該当する場合は手続きをしてください。

詳しくは下記「Ⅰ」へ

申請が必要です

詳しくは下記「Ⅱ」へ

▶ 給付金の支給手続き

Ⅰ 令和 5 年度住民税（均等割）が非課税（口座情報未登録）の世帯

基準日（令和 5 年 6 月 1 日）において、世帯の全ての方が令和 5 年度の住民税（村県民税）均等割が非課税の世帯が対象です。

※住民税（均等割）が非課税（口座情報登録済み）の世帯は 9 月末に給付済みです。

・口座情報未登録の世帯は、口座情報を記入の上、同封の返信用封筒にて返送してください。

【返送期限 令和 6 年 1 月 31 日（水）】

Ⅱ 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯（家計急変世帯）

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和 5 年 1 月から 12 月までの任意の 1 か月收入 × 12 倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

※住民税非課税となる年間給与収入の目安は、世帯人数に応じて変わります。
（北塩原村の場合）単身の場合：93 万円以下、扶養人数 1 人の場合：137.8 万円以下

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・申請書は、本庁住民課及び裏磐梯合同庁舎にありますので、必要事項を記入して、添付書類とともに窓口にご提出ください。

【申請期限 令和 6 年 1 月 31 日（水）】

！収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。
（例：定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等）



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



▶ 問い合わせ

住民課医療福祉班 ☎ 23-3113

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」担当 受付時間 平日 8:30～17:00（12/29～1/3 を除く）

第62回福島県芸術祭が開催されました！

9月3日（日）会津若松市の會津風雅堂において、第62回福島県芸術祭が開催されました。

ステージ発表には、大塩川前神楽保存会の皆さんが出演し、勇壮な神楽や鍾馗舞を披露しました。演舞終了後には客席から大きな歓声と拍手が送られました。



▲勇壮な神楽の舞

また、手わっさの会の皆さんによるPRブースでは、山ブドウのツルで作られたバッグや草履、ペンダントが展示販売され、多くの来場者が足を止めて作品に見入っていました。



▲手わっさの会PRブース

☆輝いてます☆スポーツ少年団員紹介！

裏磐梯スキースポーツ少年団 裏磐梯中学校3年

そう
佐藤 蒼さん

県中体連スキー福島県代表を目指し、グリーンシーズンには中川清コーチと桧原湖を自転車で周回し、トレーニングに励んでいました。今回は裏磐梯中学校生ではじめてのヒルクライム挑戦者として、大会に出場しました！

ヒルクライムはまさに自分との闘い、きっとこの経験が県代表に向けてプラスに働くでしょう！

頑張れ蒼さん！



チーム一丸で勝利を目指し！悲願の2勝目へ善戦

市町村対抗軟式野球大会

第17回市町村対抗軟式野球大会が9月9日（土）から開幕となり、村軟式野球チームは9月10日（日）に開成山ヨークスタジアム（郡山市）にて、二本松市との1回戦を迎えました。



▲熱戦を繰り広げる村軟式野球チームの選手たち

チームは、初戦突破を目指し、若手からベテランまで選手が一丸となり初回から3点を先制して、流れを味方につけ善戦しましたが、11対3で敗れました。



▲次年度での初戦突破を目指して

しかし、選手陣はお互いに声を掛け合い、持てる力を充分に発揮して、はつらつとプレーをし、随所で好プレーが見られました。

こめこめらクラブ

稲を収穫しました！

5月に土合地区の内海周さんの田んぼをお借りして田植えをした稲が収穫の時を迎え、9月19日（火）にさくら幼稚園の年長組と、裏磐梯幼稚園の年長組・年中組、そして、さくら小学校5年生が稲刈りを行いました。

泥だらけになって植えた苗が、黄金色の大きな稲に生長したのを見た子どもたちは大興奮。秋晴れの中、一人一丁の鎌を持ち、大人と一緒に一生懸命稲を刈り取りました。コンバインで収穫する所も見学し、お米ができるまでの過程を実際に見て・体験する貴重な時間となりました。

内海さん、ボランティアのみなさん、ご協力ありがとうございました。



今後の公民館関連事業のお知らせ

①さくらふれあい文化祭
日時:11月4日(土)
場所:さくら小学校

②裏磐梯文化祭
日時:11月10日(金)
場所:裏磐梯地区

③第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会
日時:11月19日(日)
場所:白河市～福島市

※予定が変更となる場合がありますのでご了承願います。



きたしおばら交流フェスタ2023開催！



9月16日（土）、秋晴れの中「きたしおばら交流フェスタ2023」が4年ぶりに開催されました。

本イベントは、村が掲げる「村民ひとり文化ースポーツ運動」による、村民のスポーツと文化を通じた健康増進や、世代間・地域間の交流を目的としています。

今年は、村役場周辺及び第一中学校にて多種多様なイベントが実施され、コミュニティセンターホールを会場に行われたステージイベントでは、出演者が日頃の練習の成果を存分に発揮し、会場を盛り上げていました。

正面駐車場では自衛隊による缶バッチの配布や、日頃あまり体験することのできない喜多方消防署による子ども用防火服の試着などが行われ、来場者も興味津々な様子でした。また、各種団体によるPRブースも朝から賑わいを見せ、終始大盛況でした。

役場庁舎内ではeスポーツ体験も実施され、子どもたちやご年配の方がeスポーツを通して交流する姿が見られました。第一中学校では近頃注目されているポッチャが行われ、参加者が興味深そうにスタッフと一緒にプレーしていました。また、選りすぐりの村の特産品が当たる抽選会も行われ、遠藤村長が抽選箱から番号を引くたびに会場からは歓声が響き渡りました。

子どもからお年寄りまで世代・地域を越えた交流に、来場者は笑顔の絶えない楽しい時間を過ごしました。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

村では、感染により重症化の危険性が高い高齢者及び妊婦さんと中学3年生以下のお子さんに対し、予防接種費用の助成を行います。

今年度はインフルエンザの流行が早まっています。体調の良い時に接種できるよう計画的に接種しましょう。

対象者

- ① 65 歳以上の方
- ② 60 ～ 64 歳までで身体障害者手帳 1 級（心臓・腎臓・呼吸器及び免疫不全に限る）の方
- ③ 妊婦の方
- ④ 中学 3 年生以下の方

接種場所

村内診療所の他、村が指定している県内医療機関

接種期間

令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 1 月 31 日まで

接種回数

- ① 小学生以下（13 歳未満）… 2 回
- ② 13 歳以上… 1 回

自己負担額

接種 1 回につき 1,000 円

※ただし、対象者①～④に該当し、生活保護もしくは住民税非課税世帯に属する方は無料で受けられます。（事前に申請手続きが必要です）



※詳しくは対象者の方へ個別に配布している案内をご覧ください。ご不明な点は保健センターまでお問い合わせください。

よくある質問



新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種することはできますか。

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの**同時接種は可能**です。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから 2 週間後に接種できます。特に子どもの場合は、定期接種でワクチンを接種することもあるため、予め計画を立てた上での予約をおすすめします。



南東北裏磐梯診療所からのお知らせ

裏磐梯診療所でも健診が受けられます

裏磐梯診療所では、北塩原村在住の国民健康保険の被保険者の方向けの「施設健診」を実施しております。また、北塩原村在住の方向けの「がん検診」も一部実施しております。

種類	対象	費用	内容
特定健診	40 歳～ 74 歳までの国民健康保険の被保険者の方	1,000 円	身体測定、尿検査、血液検査（貧血検査、心電図、眼底検査は該当者の方のみ）
後期健診	後期高齢者医療の被保険者の方（75 歳以上の方、その他）	無料	身体測定、尿検査、血液検査

※集団健診とは一部内容に違いがあります。詳しくは当院へお問い合わせください。

種類	対象	費用	検査方法
大腸がん検診	40 歳以上で村内に住所を有する方	500 円	便潜血 2 日法
胸部検診 (肺がん・結核)	40 歳以上で村内に住所を有する方	600 円	胸部レントゲン撮影
前立腺がん検診	50 歳以上で村内に住所を有する方	600 円	血液検査

令和 5 年 12 月 25 日まで実施しております。

ご希望の方は一度お電話でお問い合わせください。予約制とさせていただきます。

問い合わせ 南東北裏磐梯診療所 ☎ 32-2009

食改さんのお役立ちレシピ!!

防災食アレンジレシピ! 「ごま団子」



今回は防災食をアレンジしたレシピをご紹介します♪
※ 9 月 23 日の村総合防災訓練でご試食いただきました。

「ごま団子」

材料：作りやすい分量

防災食（α化米の赤飯）…………… 1 袋
砂糖……………大さじ 1

【ごま衣】
すりごま……………大さじ 1
砂糖……………大さじ 1

作り方

- ①防災食の袋を開けて、スプーン、乾燥材を取り出す。
- ②①に砂糖大さじ 1 を加え、袋に書いてある分量のお湯を入れる。袋の口を閉じて 20 分程度おく。
- ③すりごまと同分量の砂糖を合せておく。
- ④②の赤飯を袋から出し 8 等分して丸める。
- ⑤丸めた赤飯に③のすりごまをまぶして出来上がり。

α化米（アルファ化米）とは

お湯または水を入れるだけで調理できる特殊なお米のことで乾燥した状態で入っているため、3 年から 7 年程度長期保存が可能です。



ポイント!

※α化米は、ホームセンターやドラッグストアの防災コーナーで購入できます。

※普通の赤飯でもおいしくできますのでお試しください。

※すりごまの砂糖はお好みで増減して下さい。
※もしもの備えに食品の備蓄をお勧めします。

『災害時に備えた食品のストックガイド』（無料）が必要な方は保健センターまでご連絡ください。
保健センター 28-3733



お知らせ・募集

福島県最低賃金

福島県最低賃金が令和5年10月1日から変わりました

時間額 900円

詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室(☎024-53614604)又は各労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

○最低賃金、賃金の引き上げには、生産性向上等を図る必要があると考えられますが、「業務改善助成金」をご利用ください。詳しくは、福島労働局雇用環境・均等室(☎024-53612777)へお問い合わせください。

《喜多方税務署からのお知らせ》消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者向けの「インボイス制度説明会」やインボイス発行事業者登録の要否を検討している方向けの「登録要否相談会」(個別相談)を開催しています。

説明会は、事前予約制になっておりますので、参加希望の方は申込先にお問い合わせください。各回とも定員になり次第、受付を終了します。

インボイス制度説明会

(※申込員20名)

○日時 10月19日(木)
(課税事業者の方向け)

午前10時～正午
(免税事業者の方向け)

午後1時30分～3時30分
○会場 喜多方税務署

○申込先 2階会議室
喜多方税務署 調査部門

☎0241(24)5057(直通)
※「登録要否相談会」の事前予約は随時受け付けております。

不正軽油撲滅強化月間について

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、左記までご連絡ください。

○問い合わせ

不正軽油ホットライン

☎024-52117205

FAX 024-52117905

(県庁総務部税務課)

メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

会津地方振興局県税部

☎0242(29)5264

FAX 0242(29)5269

メール aizukenzei@pref.fukushima.lg.jp

今月の予定

【納税】

- ・村県民税(3期分)
- ・固定資産税(3期分)
- ・後期高齢者医療保険料(3期分)
- ・住宅使用料(10月分)
- ・上下水道使用料(9月分)

村税等の納入は簡単・便利で確実な口座振替をご利用ください

【行政相談】

10月16日(月)から22日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県及び市町村)等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

本村では、期間中に「特設行政相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

【特設行政相談】

○月日 10月16日(月)

○時間 午前9時30分～11時30分

○場所 村コミュニティセンター集会所5

【今月の行政相談】

○月日 10月25日(水)

○時間 午前9時30分～11時30分

○場所 生涯学習センター(大塩)

○行政相談委員 高橋 光秋

○問い合わせ 総務企画課

☎(23) 3111

休日当番医

10月15日(日)	山田産婦人科医院	☎22-3032
10月22日(日)	ゆうゆうクリニック	☎22-2111
10月29日(日)	あきもと整形外科クリニック	☎21-1515
11月3日(金)	喜多方腎・泌尿器クリニック	☎23-5531
11月5日(日)	いとう眼科	☎22-5900

第二次救急当番医

第2次救急当番医は、休日・夜間に入院治療を必要とする重症患者の救急医療体制です。		
10月15日(日)	有隣病院	☎24-5021
10月22日(日)	佐原病院	☎22-5321
10月29日(日)	会津医療センター	☎0242-75-2100
11月3日(金)	有隣病院	☎24-5021
11月5日(日)	佐原病院	☎22-5321

喜多方プラザ 10月催し物のご案内

日	曜	催し物名	開演	入場方法
21	土	SHISHAMO 10th Anniversary Tour 「恋を知っているすべてのあなたへ」	17:00	全席指定 6,000円
29	日	LE VELVETS CONCERT TOUR 2023	16:00	指定席 8,000円

問い合わせ 喜多方プラザ ☎0241(24)4611

戸籍の窓口

令和5年10月1日現在の人口
 ●男1,230人 ●女1,205人
 ●計2,435人(前月比+1)(外国人含む)
 ●転入12 ●転出7
 ●出生0 ●死亡4
 ●世帯数 1,074(前月比+5)

ご結婚おめでとう！



伊藤 竜平(早稲沢)
佐藤 和泉(会津若松市)

お悔やみ申し上げます

- ・中川 三郎(92歳)(朝博・祖父) 下吉
- ・横田 育(95歳)(幸子・祖母) 狐鷹森
- ・角田 純一(53歳)(弥生・夫) 狐鷹森



家屋実地調査へご協力を
お願いします

○家屋調査を実施します

1月2日から翌年の1月1日
までに新築・増築された家屋は、
翌年度から固定資産税が課税さ
れます。固定資産税の税額算定
の基礎となる評価額を算出する
ために必要な調査となります
ので実地調査にご協力をお願い
します。

実地調査は、家屋への立ち入
りを必要としますので、所有者
の立ち合いをお願いします。

※建物がある年の1月1日現
在に完成していれば、その
年から固定資産税が課税さ
れます。

○家屋を新増築した場合

住宅や事務所、店舗、倉庫、
物置、車庫などの建物を新築ま
たは増築した場合、家屋に使用
されている建築資材や仕上げ、
外装、内装、付帯設備、各部屋
等の全てを調査します。

○登記のある新増築家屋の場合

法務局で登記されている場
合、法務局からの通知により把
握が可能なため、該当の方には
ご連絡します。

○未登記の新増築家屋の場合

法務局で登記をしていない場
合、村でその事実を把握するこ

とが困難であるため、必ず税務
課までご連絡をお願いします。

○家屋を解体した場合

家屋を解体した際に届出をし
ないと、引き続き固定資産税が
課税されます。届出が済んでい
ない方は、「家屋取り壊し届」
を提出してください。

○未登記家屋を所有権移転した
場合

未登記家屋を売買や相続等で
所有権移転した場合は、「未登
記家屋所有者変更届出書」を提
出してください。

○問い合わせ

税務課 ☎(23) 3114

会津保健福祉事務所からのお知らせ

こころの健康相談

うつ状態、ひきこもり、
アルコール問題など、精神
的な悩みを持つ方やその家
族の相談に応じます。匿名
での相談も受け付けます。

○月日 10月24日（火）

ひきこもり家族教室

主に20代から30代のひき
こもり問題を抱えている家
族のための交流と学習の場
です。

○月日 10月27日（金）

○問い合わせ

会津保健福祉事務所
☎0242(29)5275

村内の空間放射線量の
測定値について（令和5年9月）

地区別 測定日	北山地区 (役場本庁前)	大塩地区 (活性化センター前)	松原地区 (松原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
9月15日	0.051	0.092	0.108	0.052
9月1日	0.051	0.092	0.096	0.053

【住民課生活班】電話(23)3113

学校別 測定日	さくら 幼稚園	裏磐梯 幼稚園	さくら 小学校	裏磐梯 小学校	第一 中学校	裏磐梯 中学校
9月15日	0.081	0.099	0.082	0.070	0.094	0.109
9月1日	0.084	0.086	0.095	0.082	0.096	0.104

【教育委員会教育班】電話(23)5237

※測定方法：リアルタイム線量システム

※単位：マイクロシーベルト

●福島県放射能測定マップ（県ホームページ）で詳細なデータを確認することができます。
福島県放射能測定マップで検索 <https://fukushima-radioactivity.jp/pc/>

文芸のひろば

北塩原短歌会

満開の 萩咲く野辺を 歩み行く 猛暑の中にも 秋の気配が 大塩 鈴木 みち子

早朝に 田畑で出会う 軽トラは 同じ顔ぶれ 今日五台 大塩 鈴木 タケ子

秋の夜の 一雨ごとの 涼しさに 草むらからの 虫の声する 大塩 五十嵐 良子

熱中症 恐怖も去りて 秋近し すずき穂めだち さわやかな風吹く 大塩 高橋 みす江

黄金色 靡く稲田の 刈り取りを 無事にと願う もうひとふんばり 大塩 赤城 セイ子

涼しさと 時節忘れず 虫の声 深い眠りに 誘ってくれる夜 大塩 高橋 郁子

窓辺にと アップルミント 束にして 暑気を払う香 夕焼の厨 下川前 赤城 弘美

秋野菜 種蒔く時期と 相成れど ジツと空見て 溜息漏らす 北山 武藤 敏子

長老の 育だてた花は 一面に コスモスの花 百日草咲く 松原 佐々木 キミ子

白百合俳句会

子は林間学校我はノベルの夜 定刻や灼けし鉄路を汽車来たる 中川 幸恵

盆踊り村人は皆丸き顔 水羊羹食べて八十路を一息す 鈴木 隆一郎

武藤 敏子 佐藤 信子

～洞爺湖有珠山ユネスコ世界ジオパークへ研修に行ってきました!～

皆さん、こんにちは。協力隊の金です。本日は、8月に3泊4日の日程で研修を受けてきたときのことをお届けします。

北海道と言えば、新鮮な海の幸、あるいは雄大な自然などがあげられると思いますが、実は火山がとても多い地域です。現在、日本には111の活火山がありますが、そのうちの31は北海道にあります（ちなみに福島県には5あります）。それら活火山のうち、20～30年に一度は必ず噴火する特徴を持つ有珠火山の麓にある『洞爺湖有珠山ユネスコ世界ジオパーク』に研修に行ってきました。

今回の研修で多くのことを勉強させていただきました。特に『火山マイスター制度』が印象深く、認定された方は『平時はガイドとして、非常時すなわち、有珠山が噴火したときには、住民の避難をもサポートできる火山のエキスパート』です。今では地元根付いた制度となっており、その証に、現在では65人の火山マイスターが認定されており、色んな職種の方が仕事の傍ら火山マイスターとして活躍しているそうです。

今回私は、3人の火山マイスターさんにガイドをしていただきました。話が分かりやすいのはもちろん、ツアーでは必ず防災の話にも触れ、防災への意識が高いことを感じられました。

今回の研修で学んだこと全ては書ききれませんが、洞爺湖有珠山ユネスコ世界ジオパークと磐梯山ジオパークとでは、実は持っている資源がとても似ていると感じました。双方が火山地域であり、火山活動でできた湖があり、火山の麓では温泉や湧水などが湧くことで観光業も盛んです。磐梯山ジオパークも、今後更に地元根付いた活動をしていけるよう、引き続き邁進していきたいと思います。



▲私が参加したジオツアーでは、噴火によってどのような地殻変動が起きたか、難しい話も模型を使うことで簡単に理解が出来ました。

自然つらら 裏磐梯ビジターセンター通信

裏磐梯ビジターセンター ☎ 32-2850

裏磐梯ビジターセンター 移転しました

大規模な改修工事に伴い、裏磐梯ビジターセンターは10月より裏磐梯物産館に移転致しました。これから工事期間中（約1年間）は、物産館の公衆トイレ側入口付近に「裏磐梯ビジターセンター出張所」を構え、案内やレンタルを行います。

動植物や自然に関する情報のご案内も行っておりますので、散策の前後に物産館内の出張所にお立ち寄りください。

*案内受付時間は9時～17時です。冬期間も出張所で案内やレンタルを行います。

*出張所は火曜日お休み（スタッフ不在）となります。

*休館中の案内やレンタル料金の詳細につきましては、HPやX（旧Twitter）にて随時発信致します。

HP：<https://urabandai-vc.jp/>

X(Twitter)：@urabandai_vc

